

通学路における合同点検の実施結果について

1 概要

令和3年6月千葉県八街市で発生した児童の死傷事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁からの通知に基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び地元警察署との連携により通学路における合同点検を実施した。

2 対象

区立小学校の通学路

3 実施期間及び内容

令和3年8月 次のような観点も踏まえ、学校による危険箇所の抽出

- ①見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ②過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- ③保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所など

令和3年8月～9月 合同点検の実施、対策必要箇所の抽出

令和3年10月 対策案の検討及び作成、第一次報告

令和3年11月 第二次報告

令和4年1月 最終報告

4 点検結果

危険箇所数 169 箇所

- (例) 交通量が多い、道が狭い、自転車が危険、車両がスピードを出している、見通しが悪い、ガードレールがない、信号がない等

5 主な対策

対策箇所は、危険箇所1箇所につき複数の対策の場合あり。

- (1) 学校・教育委員会による対策箇所数 61 箇所

(例) ボランティア等の見守り活動、安全教育、通学路の変更等

- (2) 道路管理者による対策箇所数 135 箇所

(例) 看板設置、路面標示の塗布、路側帯カラー舗装、自転車ストップマークの設置、すべり止め舗装、ポストコーン設置等

6 対策の実施

可能なものから速やかに実施している。引き続き改善・充実を図る。